

令和8年1月29日  
都立学校開放事業運営委員長  
東京都立紅葉川高等学校長  
小山多香子

## 令和8年度 体育施設（テニスコート） 団体登録申請手続きのお知らせ

令和8年度における体育施設（テニスコート）の団体登録を下記により受付します。

下記4「団体登録申請受付対象団体」に該当し、令和8年度に体育施設（テニスコート）の使用を希望する団体は、下記により団体登録の申請手続きを行ってください。

### 記

1 開放する体育施設 テニスコート3面（ソフトテニス・硬式テニス）

2 開放予定日（10日（60コマ））※午前3面、午後3面

6月	27日、28日	12月	29日、30日
10月	17日、18日	1月	2日、3日
11月	28日、29日		

3 開放時間 （午前）午前9時から午後1時まで （午後）午後1時から午後5時まで

4 団体登録申請受付対象団体（下記4(1)又は(2)の何れかの条件を満たす団体）

(1) **本校の開放施設登録団体で団体登録有効期限が令和8年3月31日までの団体**

(2) **江戸川区又は江戸川区に隣接する区の「地域スポーツクラブ※1」又は「地域スポーツ団体※2」**

※1 「地域スポーツクラブ」とは、区市町村が活動を認定し、東京都及び文部科学省に報告している団体

※2 「地域スポーツ団体」とは、江戸川区又江戸川区に隣接する区に在住・在勤・在学する者で構成された団体

5 申請手続き書類 ※様式は本校のホームページに掲載しています。

(1) 都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式2）

(2) 登録団体構成表（施開様式3）

6 申請受付期間 **令和8年2月1日 から 令和8年2月14日まで（必着）**

7 申請書類提出方法 郵送若しくは電子申請（LoGo フォーム）により提出してください。

【電子申請 URL】<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0740629>

8 その他

(1) 申請書受理後、団体登録の可否を開放事業運営委員会にて審査のうえ決定します。

(2) 登録団体として決定された団体には後日、下記書類を送付します。

「都立学校施設使用団体登録証」「管理指導員承諾書」「開放施設使用申込書」

(3) 団体登録を申請する際は、予め本校で定めた「施設使用に関する決まり」を必ず確認してください。

### 問合せ・書類送付先

〒134-8573

東京都江戸川区臨海町 2-1-1

都立紅葉川高等学校経営企画室 開放事業担当

電話：03-3878-3021